

## ルールづくりに関する教材

### 第1 「ルールづくり」の単元設定の趣旨

#### 1 法教育における「ルールづくり」の学習の必要性

「ルールづくり」の単元は、「法は共生のための相互尊重のルールであり、国民の生活をより豊かにするために存在するものであるということ」を、実感をもって認識させるために、ルールをどのようにしてつくるのか、ルールに基づいてどのように紛争を解決していくのかについて主体的に学習させる」(報告書第3の1(2)ア)ものとして位置付けられている。具体的な学習場面では、ルールづくりを通じて、上述の内容を認識させるとともに、法が多様な人々が共生するための相互尊重のルールであり、守ることの大切さを理解させることを目指している。

本教材の特徴は、生徒に身近に感じられる紛争状況を設定し、この紛争状況を解決するための解決策(ルール)づくりを体験的に行わせる点にある。

解決策(ルール)を体験的に作成する過程においては、生徒がそれぞれ合理的な意見を持ち、生徒間の討論を経た合意形成に基づいて紛争を解決することが必要となるが、こうした体験的な作業は合意形成や建設的な批判の能力の育成にもつながると考える。

また、生徒の身近な紛争状況を設定することにより、作成したルールもまた身近なものであると意識付けることが可能となるし、作成体験を通じて、自分たちで合意したルールを守るという規範意識の涵養、状況の変化に応じてルールをつくり変えるといった、主体的なルールを作成し利用するという意識をはぐくむ教育にもつながると考える。

#### 2 「ルールづくり」に関する学習指導要領や教科書の記述

##### (1) 学習指導要領の内容

「ルールづくり」について、中学校学習指導要領(以下「要領」という。)では、大項目「(1) 現代社会と私たちの生活」の中項目「イ 個人と社会生活」に位置付けられており、「人間は本来社会的存在であることに着目させ、個人と社会とのかかわりについて考えさせる」際に、「社会生活における取決めの重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる」とされている。中項目イについては、「身近な社会集団として家族、学校、地域社会などを取り上げるとともに、個人が結び付いて社会が生まれ、社会生活が営まれていることを理解させ、社会生活を円滑にするために互いの合意に基づいてルールがつけられていることなど、日常の具体的な事例を取り上げて考えさせる」とされており、「例えば、生徒会の規則、ゲームやスポーツのルール又は、地域の自治会の規則など、具体的な事例を幾つか取り上げることが考えられる。それらの事例を通して、ルールや規則をつくっていくには、様々な考えを持つ人々がそれぞれ自分の意見を説明し十分な話し合いを行って、互いが納得して合意できる内容にしていく努力が必要であることに気付かせることが大切である。また、そうしてつくられたルールや規則ゆえに互いが責任をもって守ることが大切であること、そして個人がそのようなルールや規則をつくったり、あるいはそれを受け入れていく限り、その結果について責任が伴うことにも気付かせることが大切である。」(文部省『中学校学習指導要領解説 - 社会編 - 』、以下「解説」という。)との記述も見られる。

前者の記述から以下の3点が指摘できる。

個人と社会との関係の中で、ルールがつくられていること。

ルールは社会生活を円滑にするための手段であり、それを形成するのは社会の中で生きる個人であること。

ルールは個人間の合意に基づき間主観的に形成されること。

「ルールづくり」の学習においては、このような「ルールのとらえ方」を生徒に理解させることが大切であろう。また、後者の記述にあるように、

ルールは個人と社会との関係でつくられるものであり、必要が生じた場合に個人間で合意し、つくるべきものであること。

自分たちでつくったルールであり、守る責任が生ずること。

個人と社会との関係の中で不必要になったルールは変更又は廃止する必要があること。などに気付かせることが大切である。このため、生徒会の規則など日常生活の具体的な事例を用いることが考えられる。

なお、ここでは社会科における、「ルールづくり」学習に焦点を絞り、まとめた。中学校段階では、他に、特別活動に集団生活におけるルールに関する内容が含まれる。例えば、学級活動で、学級内の組織づくりや仕事の分担処理にかかわって、学級のルールについて話し合わせたり、社会の一員としての自覚と責任の指導に際し、社会生活上のルールなどについて考えさせたりすることが考えられる。社会科と特別活動のそれぞれの特質や意義を踏まえつつ、双方の指導を関連付けることも大切である。

## (2) 教科書の記述

教科書に見る「ルールづくり」学習においては、社会におけるルールの存在理由を帰納的に説明しているもの、ルールをつくる場合の合意の大切さ、ルールを変えることの大切さ、ルールを守ることと社会的責任の関係について説明したものがある。また、具体的な紛争状況を踏まえ問題について考察をさせる、紛争状況に関してルールが作られる過程を生徒にたどらせる記述も見られる。

## 第2 単元

大項目 「(1) 現代社会と私たちの生活」

中項目 「イ 個人と社会生活」

- 1 小単元 「ごみ収集に関するルールをつくろう」(3時間：第1プラン)の構成
  - 第一時 「ごみ収集に関するルールをつくろう」
  - 第二時 「ごみ収集に関する町内会規約を制定しよう」
  - 第三時 「ごみ収集に関する町内会規約を評価しよう」
- 小単元 「マンションのルールをつくろう」(4時間：第2プラン)の構成
  - 第一時 「ルールの機能と望ましいルールの要件は何か」
  - 第二時 「マンションの紛争を解決するルールをつくろう」
  - 第三時 「ルールについて討論しよう」

#### 第四時 「ルールを評価しよう」

第1プラン又は第2プランを選択的に利用することを想定している。

#### 2 単元の目標

ルールについての関心を高め、社会生活におけるルールの意義について考える態度を養う。

ルール作成による紛争解決を通じて、社会生活における取決めの重要性、集団内の個人の自由を保障するためのルールの必要性、それを守る意義について考えさせる。

事例の望ましい解決策（ルール）を作成し表現させる。

作成したルールについて、合理的に考察し評価することができる。

#### 3 単元の位置付け

「ルールづくり」の単元は、要領の大項目「(1) 現代社会と私たちの生活」の中項目「イ 個人と社会生活」で実施する。

学習は3～4時間で編成しており、第1プランと第2プランの2種類のプランを作成した。

第1プランは、「ごみ収集に関するルールをつくろう」と題して3時間で構成し、第2プランは、「マンションのルールをつくろう」と題して4時間で構成した。

なお、第2プランの1時間目はルールの機能、望ましいルールの要件を理解するための授業となっており、第1プランの1時間目としても適用することができる。

#### 4 単元の指導計画

##### (1) 「ごみ収集に関するルールをつくろう」の概要

##### ア 第一時 「ごみ収集に関するルールをつくろう」

第一時の授業では、「ごみ収集に関するルールをつくろう」というテーマのもと、町内会で起こった、ごみ収集場所をめぐる紛争の解決策を考える。具体的には、実際に、ごみ出しの経験をした後、架空の町内会を設定して、利害が対立する幾つかの立場に立って、ごみ収集場所をどこにするか考える学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

ごみ出しについて自分の経験を報告する。

良いルールの条件を考える。

ごみ収集場所をどこにするかを幾つかの立場に分かれて考える。

##### イ 第二時 「ごみ収集に関する町内会規約を制定しよう」

第二時の授業では、「ごみ収集に関する町内会規約を制定しよう」というテーマのもと、第一時の授業でそれぞれの立場に立ってつくったルールを提案する。具体的には、それぞれの立場から町内会規約案を提案し、話し合い活動を行って望ましい町内会規約を検討する学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

それぞれの立場から町内会規約案を提案する。

パネルディスカッション形式で話し合う。

生徒が各自で望ましい町内会規約を検討する。

##### ウ 第三時 「ごみ収集に関する町内会規約を評価しよう」

第三時の授業では、「ごみ収集に関する町内会規約を評価しよう」というテーマのもと、町内会のごみ収集場所をめぐる紛争の解決策のためにつくったルールを一定の基準から

評価する。具体的には、町内会役員の役割を担当したグループが作成したルールを評価し、この評価を前提に生徒各自がごみ出しのルールを作成する学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

町内会役員の役割を担当したグループが作成した町内会規約を発表する。

発表された町内会規約が望ましいルールかどうか評価する。

生徒各自が望ましいと考えるルールを作成する。

ルールの機能、望ましいルールの要件を確認する。

## (2) 「マンションのルールをつくろう」の概要

### ア 第一時 「ルールの機能と望ましいルールの要件は何か」

第一時の授業では、「ルールの機能と望ましいルールの要件は何か」というテーマのもと、日常生活に見られるルールの中で受け入れることのできるルールとは、どのようなものかを考える。具体的には、生徒が日常生活の中で出会うトラブルを解決するルールを想定し、その適否を考えることを通して、ルールの機能と望ましいルールの要件を考える学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

ルールは何のためにあるか考える。

ルールの具体例を検討する。

それぞれのルールの問題点を考える。

ルールの問題点をどのように改善すればよいか考える。

ルールが適正となる要件を整理する。

### イ 第二時 「マンションの紛争を解決するルールをつくろう」

第二時の授業では、「マンションの紛争を解決するルールをつくろう」というテーマのもと、架空のマンション住人間の紛争を設定し、解決のためのルールを考える。具体的には、マンションでのペットの飼育について紛争が発生していると想定し、その紛争を解決するルールを考える学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

マンションでのペットの飼育について住人間に紛争が生じていることを確認する。

ペットを飼育している住人や隣接する部屋に居住する住人の状況を確認する。

班に分かれて解決策を考える。

### ウ 第三時 「ルールについて討論しよう」

第三時の授業では、「ルールについて討論しよう」というテーマのもと、第二時の授業で各班が考えた解決策をクラス全体で検討し、クラス全体の議論を通して、望ましい解決策を決定する学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

各班で考えた解決策を生徒各自で評価する。

各班で考えた解決策についてクラス全体で話し合う。

クラス全体で解決策を決定する。

### エ 第四時 「ルールを評価しよう」

第四時の授業では、「ルールを評価しよう」というテーマのもと、第三時の授業で決定された解決策が適正かどうかを評価する。具体的には、第一時で学習した、「ルールが

適正となる要件」をもとに解決策を評価する学習を行う。

実際の学習の流れは次のようになる。

第一時の授業で学習した、「ルールが適正となる要件」を確認する。

クラスで決定した解決策を生徒各自が受け入れることができるか検討する。

新たな問題状況を設定し、現在の解決策で問題が解決されない場合の対応を考える。

### 第3 単元の指導計画

#### 1 ごみ収集に関するルールをつくろう（第1プラン）

##### (1) 第一時 「ごみ収集に関するルールをつくろう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
事前準備		生徒は、1週間程度ごみ出しを体験し、感想を簡単なレポートとして提出する（1枚程度）。	
導入		<p>皆さんが提出してくれた、「ごみ出し」レポートを発表してください。</p> <p>指名された何名かの生徒が、ごみ出しの感想レポートを発表し、ごみ問題の切実さを確認する。</p> <p>これから、「ルールをみんなでつくってみよう」という学習をします。この学習にかかわる次のことに答えてください。</p> <p>ワークシート1に記載する。</p>	第三時にも同様のことを行わせ、本学習による意識の変容を確認する。
展開	日常生活における紛争	<p>ある町内会で、ごみ収集場所についての問題が生じています。まず、問題の状況を確認しましょう。</p> <p>ワークシート2-1の「ごみ収集場所をどこに？」を範読する。</p> <p>ワークシート2-2の「各自の主張」を生徒が音読し、ごみ収集場所についての、それぞれの住民の立場を確認する。</p>	ワークシート2-3の「付近地図」を黒板等に掲示する。
まとめ	紛争解決のためのルールづくり	<p>立場に応じて班分けをし、それぞれの班で解決策（町内会規約）を作成してみましょう。</p> <p>ワークシート3に記載する。</p>	<p>資料1のような主張が考えられる。</p> <p>議論が拡散しないようごみ収集場所は、川上・山村・太田宅前の3か所に限定する。</p> <p>班ごとに役割演技に徹しさせ、役割分担をさせる。</p> <p>自分たちの立場を理解し、その立場になりきってこの問題の解決策を考えさせ、他者を説得し得る案を提示させる。</p> <p>罰金や罰則を設けることのみ論点を着目させない。</p> <p>各立場を明確にさせるため、表示板を用意するとよい。</p>

##### (2) 第二時 「ごみ収集に関する町内会規約を制定しよう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点

導入	ルールづくりの合意形成	<p>それぞれの班が作成した解決策（町内会規約案）を発表してもらい、どのような町内会規約をつくったらよいか議論しましょう。</p> <p>「ごみ収集に関する町内会規約」の制定をめくり、パネルディスカッション形式の話し合いを行う。</p>	<p>司会進行は、町内会役員班に行わせる。同班に、ワークシート4（司会進行シート）を活用させ、問題点、対立点を明確にさせ、興味や関心が持続できるようにさせる。</p>
	展開	<p>机の配置をパネルディスカッション形式の円陣にする。</p> <p>班ごとに、町内会規約案の提案を行う。</p> <p>班ごとに、各提案への質疑・応答を行う。</p> <p>ここで役割演技を終了し、生徒個人（各自）で自らの支持する町内会規約案を考え、一旦決定する。</p> <p>生徒個人の決定を踏まえ、全体討論を行い、望ましい町内会規約を検討する。</p>	<p>町内地図を拡大し、場所の説明の際に使用させる。</p> <p>町内会規約の検討に当たっては資料2のような論点が考えられる。</p> <p>町内会規約案の論点が拡散（ごみ収集場所を地下に設ける、2階建てにする等というように）するときは、論点を整理させる。</p>
まとめ		論点を整理する。	
事後学習		町内会役員班による検討会議を行い、この問題に関する町内会規約を決定し、その決定内容、プロセスを他の班に対し報告できるようにする。	

### (3) 第三時 「ごみ収集に関する町内会規約を評価しよう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
導入	ルール評価の視点 手段の相当性 明確性 平等性 手続の公平性	<p>町内会役員班から町内会規約を発表してもらいましょう。</p> <p>町内会役員班による「町内会規約」の発表と理由、決定プロセスの説明を行う。</p> <p>ワークシート5-1に記入する。</p>	<p>全体討論の成果を踏まえた町内会役員班が、代表として町内会規約を決定したというプロセスの正当性の確認をさせる。</p>
展開	ルールをつくるに当たった条件	<p>この町内会規約が本当に望ましいルールかどうか、評価してみましょう。</p> <p>ワークシート5-2に記載した後、班で話し合いをする。</p> <p>班の話し合いの結果について、ワークシート5-3に記載させる。</p> <p>班の代表が話し合いの結果を発表し、クラス討論する。</p>	<p>ルール評価の視点に基づき評価させる。</p> <p>手段の相当性 = 目的</p>



## 資料1 想定される各立場の回答事例

### A 川上さん（ごみ収集場所周辺に住む住人）の立場

主張：ごみの量が増えるのだし、これまで我慢してきたのだから、別の場所にごみ収集場所を変えるべきである。ごみ出しのルールを守らない人もいる。

規約：ごみ収集場所は、新しくできた建売住宅地の一角につくるべきであり、町内会員は期日とルールを守ってごみを出すようにするべきである。

理由：町内におけるごみ収集場所の不利益は公平に負担するべきである。町内の一人、もしくは一地域のみが負担するのは不公平である。これまで長い間、私の家の前をごみ収集場所として提供してきたのだから、今度は新しくできた建売住宅地の一角につくるべきであり、これで公平になる。

### B 田中さん（古くからの住人）の立場

主張：住人が増えてごみの量が増えるのは新しい住人が来るからである。新しい住人の住んでいる周辺にごみ収集場所をつくるべきである。ごみ出しのルールを守らない人もいる。

規約：ごみ収集場所は、新しくできた建売住宅地の一角につくるべきであり、町内会員は期日とルールを守ってごみを出すようにするべきである。

理由：町内におけるごみ収集場所の不利益は公平に負担するべきである。町内の一人、もしくは一地域のみが負担するのは不公平である。これまで長い間、川上さんの家の前をごみ収集場所としてきたのだから、これからは新しくできた建売住宅地の一角につくるべきであり、これで公平になる。

### C 山村さん（新しく引っ越してきた住人）の立場

主張：ごみの量自体そんなに増えるわけではないのだから、ごみ収集場所の場所を変えるまでもない。ごみ出しのルールをみんなで守れば問題はない。

規約：ごみ収集場所は、これまでどおり川上さんの家の前とするべきであり、町内会員は期日とルールを守ってごみを出すようにするべきである。ごみ出しのルールの確認をもう一度行う。その上で、もし、ルールを守らない町内会員には、一週間、ごみ収集場所付近の清掃を担当してもらうこととする。

理由：今回、私の不注意で違う日にごみを出してしまい迷惑をかけたが、これまでも川上さんの家の前のごみ収集場所で問題がなかったのだから、これからもごみ収集場所は川上さんの家の前にしてもらいたい。ごみ出しの期日とルールを守れば問題はない。

### D 山本不動産の立場

主張：新しい建売住宅の中に、ごみ収集場所をつくってほしくない。ごみ出しのルールを徹底させるようにする。

規約：ごみ収集場所は、これまでどおり川上さんの家の前とするべきであり、町内会員は期日とルールを守ってごみを出すようにするべきである。そのため、ごみ出しルールの確認を回覧板で行うこととする。もし、それでもルールを守らない町内会員には、一週間、ごみ収集場所の清掃を担当してもらうこととする。

理由：まだ売れていない建売住宅が売れ残ると困るので、ごみ収集場所が、建売住宅地の中に移されるのは困る。これまでも川上さんの家の前のごみ収集場所で問題がなかったのだから、これからもごみ収集場所は川上さんの家の前にしてもらいたい。ごみ出しの期日とルールを守れば問題はない。

### E 佐藤さん（町内会長）の立場

主張：古くからの住人も、今度来た新しい住人にも、皆さんにとってよいような町内会規約をつくってほしい。

規約：〔司会なので特にない〕

理由：これまでも町内会では、ごみ収集のルールを守ってきた。これまでどおり川上さんの家の前でもよい、新しくできた建売住宅地の一角でもよい。いずれにしてもごみ出しのルールを守らないと、今回のようなことが再び起こるので町内会規約をつくるに当たって、今後、このようなことが再び起こらないように、よく検討していただきたい。

### F 太田さん（商店街の商店主の一人）の立場

主張：ごみ収集場所は、これまでどおり川上さんの家の前でよい。ごみ出しルールの徹底を図ることとする。

規約：ごみ収集場所は、これまでどおり川上さんの家の前とするべきであり、町内会員は期日とルールを守ってごみを出すようにするべきである。そのため、ごみ出しルールの確認を回覧板で回し、町内の掲示板にも掲示することとする。もし、それでもルールを守らない町内会員には、一週間、ごみ収集場所の清掃を担当してもらうこととする。

理由：商売をしているため、町がごみで汚れているというのは困る。毎朝、店を開ける前に掃除をしているが、ごみが氾濫する状況は何とかしなければならぬ。川上さんのところで、これまで、あまり問題がなかったのだからこれからも川上さんの家の前がよい。ただし、今回のようなことがまた起こらないとも限らないので違反者の出ないような対策は必要と考える。

## 資料2 議論の論点例

ごみ収集場所の近隣住民の被害は、ごみ収集場所を変更しなければならないほどのものかどうか。

ごみ収集場所を変更する場合、場所選定にあたり、公平性を期すためには、どのような配慮が必要なのか。

ごみ収集にかかわるルール（ごみ出しの期日、場所、時間、種別など）を守らない場合、罰則を科す必要があるのかどうか。

ごみ収集場所への通行人の投棄、ごみに対するカラスや猫への対策などが必要かどうか。



## 町内会規約つくってみよう！

3年( )組( )番 氏名

### 1 ごみ収集場所をどこに？

商店街にある空き地を山本不動産が買い取って5軒程度の建売住宅を売り出しました。うち何軒かはすでに新しい住人が入居しています。

この商店街のごみ収集場所は、川上さんという人の家の前にありますが、ある日、新しく引っ越してきた山村さんが、燃えないごみの日に間違えて生ごみを出してしまいました。これをきっかけに、川上さんは、「これまで長い間、自分の家の前にごみ収集場所があるのを我慢してきたが、町内の住人が増えて、ごみの量も増えている。また、商店街を通る人たちが、ごみを勝手に捨てていって、ごみ収集場所は散らかっている。生ごみの日は、猫が入ってきて散らかし、悪臭がすごい。この機会にごみ収集場所を変えてほしい。」と言い始めました。その両隣や向かいの人も川上さんに賛成しています。

他方、古くからこの町内に住んでいる田中さんは、「住人が増えて、ごみの量が増えるからといって、もともと住んでいる私たちが不利益を受けるのは困る。もし収集場所を変えるなら新しい建売住宅地の中にしてもらいたい。」と言っています。古くからの住人はだいたい田中さんと同じ意見のようです。

しかし、山村さんなど新しく引っ越してきた人たちは、「ごみの量が増えるといっても、たいした量ではなく、ごみ収集場所を変えるほどのことはない。」と言っています。山本不動産も、「まだ売れていない建売住宅が売れ残ると困るので、ごみ収集場所が建売住宅地の中に移されるのは困る」と言っています。

商店街の太田さんも、「うちの前にごみ収集場所ができたのでは商売に影響が出るので困る。」と言っています。

町内会長の佐藤さんと町内会の役員さんたちは、この問題を解決するために、町内のごみ収集場所に関する町内会規約をつくらなければならなくなりました。

現在、ごみの収集は、この町内では、毎週火・金の2回燃えるごみの収集が行われています。燃えないごみの収集は、毎週木曜日の1回だけです。また、ごみ収集車の通行上、ごみ収集場所に指定できる場所は、川上さんの家の前、山村さんの家の前、太田さんの家の前の3か所だけです。

### 2 各自の主張

#### A 川上さん（ごみ収集場所周辺に住む住人）の立場

ごみの量が増えるのだし、これまで我慢してきたのだから、別の場所にごみ収集場所を変えるべきである。ごみ出しのルールを守らない人もいる。

#### B 田中さん（古くからの住人）の立場

住人が増えてごみの量が増えるのは、新しい住人が来るからである。新しい住人の住んでいる周辺にごみ収集場所をつくるべきである。ごみ出しのルールを守らない人もいる。

#### C 山村さん（新しく引っ越してきた住人）の立場

ごみの量自体そんなに増えるわけではないのだから、ごみ収集場所の場所を変えるまでもない。ごみ出しのルールをみんなで守れば問題はない。

#### D 山本不動産の立場

新しい建売住宅地の中に、ごみ収集場所をつくってほしくない。ごみ出しのルールを徹底させるようにする。

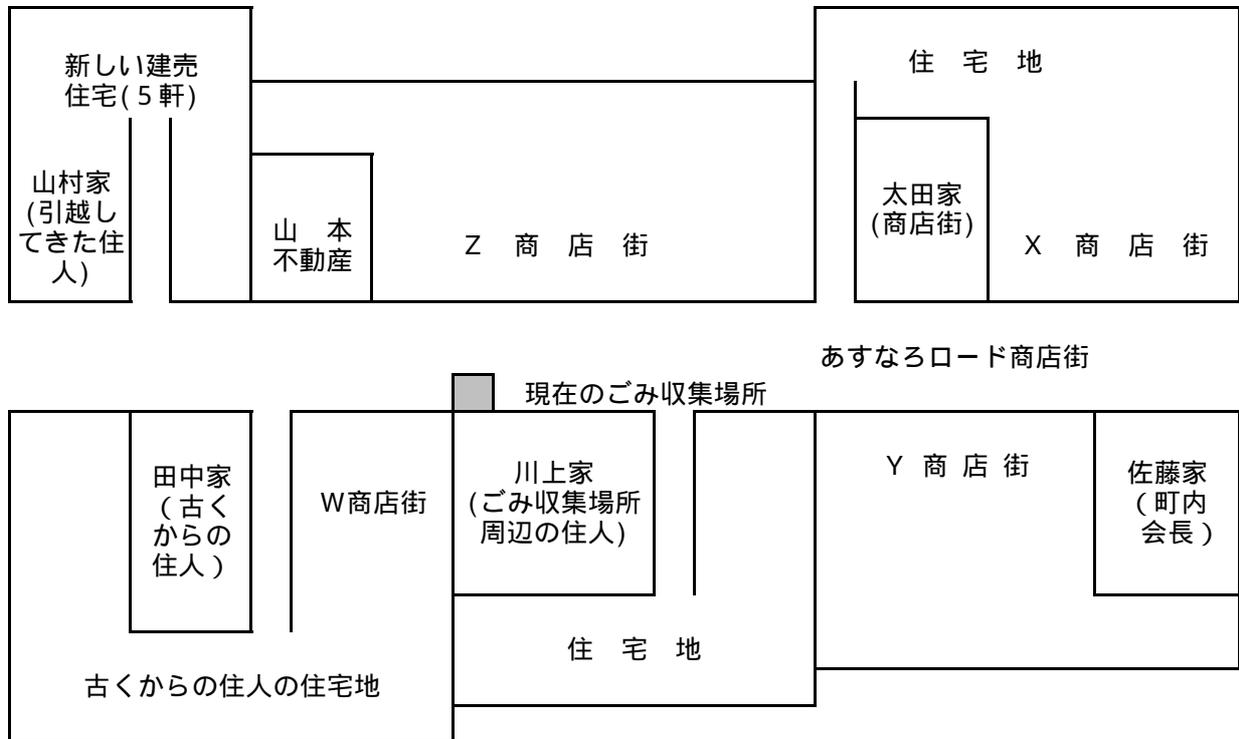
#### E 佐藤さん（町内会長）の立場

古くからの住人も、今度来た新しい住人にも、皆さんにとってよいような町内会規約をつくってほしい。

#### F 太田さん（商店街の店主の一人）の立場

ごみ収集場所は、これまでどおり川上さんの家の前でよい。ごみ出しルールの徹底を図ることとする。

3 付近地図



町内会規約つくってみよう！

3年( )組( )番 氏名

自分の班の立場は	
自分で考えた発言内容 ごみ収集場所はどこに	
ごみ出しのルール 1 2 3 4	
と の理由	

3年( )組( )番 氏名

## 司会進行シート（町内会長・役員班専用シート）

### 1 司会班の自己紹介

司会は、以下の役割分担をしています。

- 解決策発表担当の( )  
質疑・応答担当の( )  
解決策の検討担当の( )  
記録担当の( )

です。

### 2 立論

- (1) それぞれの立場の町内会規約案を発表してもらいます。その際、次の3点をはっきりさせて発表してください。

ごみ収集場所をどこにするのか。

ごみを出す時のルール（守らなければならないこと）は何か。

以上、の理由は、どういうことか。

- (2) では、次の順番で発表してください（対立する主張のある人を順番に）。

- A ごみ収集場所近くに住む川上さん  
C 新しく引っ越してきた山村さん  
B 古くからの住人の田中さん  
D 不動産屋の山本さん  
F 商店街の商店主の一人の太田さん

### 3 質疑・応答

それでは、A、C、B、D、F各班から、それぞれ質問や疑問はありませんか。

〔特にならぬようなら、A班はありませんかと、各班それぞれを指名する。〕

### 4 町内会規約案の検討

- (1) では、ロールプレイング（役割演技：各立場での発表）を終わって、一人ひとり個人として自分の支持する町内会規約案を考えてください。

- (2) それでは、考えるのをやめてください。途中の人もお願いします。続いて、クラス全体で話し合いたいと思います。自分の考えのある人はいますか。

〔特にならぬようなら、まず、A班（川上さん）の主張を支持する人はどうですか。

逆に、C班（山村さん）の主張を支持する人はどうですか。と各人をそれぞれ指名する。〕

**\* 町内会役員班として、自分たちで最終的に町内会規約を決定するため、様々な意見を出してもらうようにする。**

## 町内会規約つくってみよう！

3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

- 1 町内会役員班の決定した町内会規約とその理由  
ごみ収集場所は

とします。

その理由は

です。

- 2 1の町内会規約を評価してみよう。

A：はい B：どちらでもない C：いいえ

ルール評価の項目	評 価 結 果	B か C に を 付 け た 理 由
ルールづくりにみんなが参加し、ルールをつくる過程に問題はありませんか？	A    B    C	
立場が変わってもその決定は受け入れられますか？	A    B    C	
そのルールはいろいろな解釈ができませんか？	A    B    C	
ごみ収集場所の問題を解決するという目的を実現するために適切な手段ですか？	A    B    C	

- 3 班で話し合った結果はどのようなものでしたか。








ま と め	<p>ルールの正当性を示す根拠・ルールが適正となる要件</p>	<p>どのようなルールであれば受け入れることができるのでしょうか。</p> <p>社会の秩序を維持したり、紛争を解決するルールは、その機能を果たす限りにおいて正当なルールとして我々は受け入れることができる。</p> <p>また、ルールが正しい目的のためにつくられていることのほか、</p> <p>(a) 目的に対して、適切なものになっている。</p> <p>(b) いく通りにも解釈されないものになっている。</p> <p>(c) 立場を替えても受け入れられるものになっている。</p> <p>(d) ルールをつくる過程にみんなが参加している。</p> <p>限りにおいて、我々は正当なルールとして受け入れることができる。</p>	<p>整理しても良い。</p> <p>左記内容が生徒から答えとして出てこなければ教師の方で説明を加える。</p>
-------------	---------------------------------	---	--

(2) 第二時 「マンションの紛争を解決するルールをつくろう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点																
導 入		<p>前時の授業内容の内、「どのようなルールであれば、受け入れることができるのでしょうか」について確認する。</p>																	
展  開		<p>本時から3時間かけて、「マンションのルールづくり」の授業を行うことを提示する。</p> <p>あるマンションで、ペットの飼育についての問題が生じています。まず、問題の状況を確認しましょう。</p> <p>以下の問題状況を範読する。</p> <p>いちようさんは、ペットのチワワと一緒に暮らしています。マンションでは、規則でペット禁止のルールを決めているところもありますが、いちようさんの住んでいるマンションでは、ペット飼育が禁止されていません。同じように猫や犬を飼っている世帯が何軒かあります。しかし、マンションに住む人たちの中には、犬のほえる声がうるさいし、フンの悪臭もひどい。ペットの飼育は迷惑なので、何とかしてほしいと要望が出されています。</p> <p>さて、どのように問題を解決すればいいのでしょうか。</p> <p>クラスを6班に分ける。以下の「マンションの図」を示す。 マンション入居者一覧</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">4 F</td> <td style="text-align: center;">住人</td> <td style="text-align: center;">チワワを飼っている「いちよう」さん A</td> <td style="text-align: center;">E さん</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 F</td> <td style="text-align: center;">住人</td> <td style="text-align: center;">B さん</td> <td style="text-align: center;">猫を飼っているがフンの処理をしない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 F</td> <td style="text-align: center;">朝ほえる犬を飼っている「かえで」さん C</td> <td style="text-align: center;">子どものいる「もみじ」さん D</td> <td style="text-align: center;">住人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 F</td> <td style="text-align: center;">住人</td> <td style="text-align: center;">住人</td> <td style="text-align: center;">管理人(中立) F</td> </tr> </table> <p>ペットの飼育について、それぞれの立場を確認しましょう。</p> <p>A～Fの立場に班分けを行い、自分たちの状況(事実)、事実に基づく主張(自分の希望する状況)、主張の理由(それを希望する理由)について、各班ごとに話し合い、ワークシート2-1に記入する。</p> <p>生徒から予想される回答は以下のとおり。 A 事実：チワワと一緒に楽しく遊んでいる。 主張：ペットの飼育を認めてほしい。</p>	4 F	住人	チワワを飼っている「いちよう」さん A	E さん	3 F	住人	B さん	猫を飼っているがフンの処理をしない。	2 F	朝ほえる犬を飼っている「かえで」さん C	子どものいる「もみじ」さん D	住人	1 F	住人	住人	管理人(中立) F	<p>連続した2時間で行うのが望ましい。</p> <p>事前に「マンションの図」をクラス全員に見えるように模造紙等で作成しておくが良い。</p> <p>机間指導を行い、適宜アドバイスをするとともに、時間をしっかりととり、想定される事実を整理して記入させる。</p>
4 F	住人	チワワを飼っている「いちよう」さん A	E さん																
3 F	住人	B さん	猫を飼っているがフンの処理をしない。																
2 F	朝ほえる犬を飼っている「かえで」さん C	子どものいる「もみじ」さん D	住人																
1 F	住人	住人	管理人(中立) F																

展 開	<p>理由：チワワを生きがいにして、生活に欠かせない。</p> <p>B 事実：猫のフンがくさい。 主張：猫の飼育を禁止してほしい。 理由：フンの臭いがしない環境にしてほしい。</p> <p>C 事実：犬のフンの処理はしっかりしているが、朝、犬がほえる。 主張：犬の飼育を禁止しないでほしい。 理由：迷惑をかけているのは分かるが、仮に飼育を禁止しても、今飼っている犬を捨てるわけにはいかない。しつけをきちんとするように頑張る。</p> <p>D 事実：Cの家の犬はうるさい。 主張：犬の飼育を禁止してほしい。 理由：朝、犬がほえるとうるさい。子どもが怖がっている。</p> <p>E 事実：チワワの鳴き声がうるさい。 主張：ペットの飼育を禁止してほしい。 理由：安眠妨害である。</p> <p>なお、Fは中立的な立場で答を考え、第三時は司会の役割を担う。 各班がワークシートの内容（事実・主張・理由）を発表する。生徒は、各班が発表した内容をワークシート2-2にメモする。ワークシートにメモした内容を踏まえて、各班に対して質問をする。</p>	左記A～Eに示すような意見が出ない場合は教師の方で意見を例示する。
ま と め	<p>それぞれの班で、解決策を作成してみましょう。</p> <p>それぞれの立場に立った解決策（ルール）について各班で議論する。 ワークシート2-3に記入する。</p>	<p>罰則を設けることのみに着目させない。</p> <p>解決策（ルール）はいく通りもあることを意識付けるようにする。</p>

### (3) 第三時「ルールについて討論しよう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
導 入 ・ 展 開	<p>解決策を考えるための視点 手段の相当性 明確性 平等性 手続の公平性</p>	<p>第二時に作成した解決策（ルール）について再検討する。</p> <p>今日は、それぞれの班が作成した解決策について、まず自分で評価してみましょう。</p> <p>「考える視点シート」に沿って解決策（ルール）を再検討・話し合う。その間にF班は司会の役割を担うので、教師は、F班に対して、「司会進行シート」に沿って、後の討論の進め方について指示する。</p> <p>それでは、それぞれの班が作成した解決策について発表し、どのような解決策が望ましいか議論しましょう。</p> <p>各班で提案を行う。各班の提案をワークシート3-1に記入する。F班は、「司会進行シート」に沿って司会・討論を進める。各班は、解決策（ルール）及びその理由を発表し合い、また、その主張に対して質問を受ける。教師は解決策（ルール）を板書する。 なお、解決策（ルール）を議論する際の論点は以下のとおり。</p> <p>ペットの鳴き声は、住民の受忍限度（犬のほえる声の大きさ、時間帯を考慮）を超えるものなのかどうか。 ペットのフンの悪臭は、住民の受忍限度を超えるものなのかどうか。 ペット禁止をルール化すると、以前から飼っていたペットをどうするのか。 飼育を認めるとして、ペットの種類を制限するかどうか。 飼育を認めるとして、フンの処理を飼主がしなくてよいのか。</p>	<p>F班への指示終了後、机間指導を行い、適宜アドバイスする。</p> <p>F班の進行に対して適宜アドバイスを行う。 「考える視点シート」の項目については、第一時の展開「指導上の留意点」を参照。 左記論点が生徒から出されない場合は、教師が例示する。</p>

展 開	<p>ペットの飼育を認めるとして、ペットに関わる費用負担（消臭剤・しつけにかかる費用等）を誰が負担するのか。</p> <p>生徒からの予想される解決策（ルール）は以下のとおり。</p> <p>A ペットの飼育を認める。ただし、消臭剤等の費用はペットの飼主が負担する。また、飼主はペットのしつけを徹底する。</p> <p>B ペットの飼育を原則禁止にする。ただし、希望する人に対して申請書を出させ、その都度、自治会で審議する、以前から飼っていたペットは特別に許可する（しつけは徹底する）。</p> <p>などが考えられる。</p>	<p>不合理な回答（例えば「ペットを飼っている住人にマンションから出て行ってもらう」「迷惑している人たちが、マンションから出て行く」等）は教師の方から、理由を明示し避ける。</p>
ま と め	<p>話し合いで解決策（ルール）を決定する（多数決でも良い）。</p> <p>それでは、どのような解決策がよいか全体で決定しましょう。</p> <p>決定した解決策（ルール）をワークシート3 - 2に記入する。第四時に本時で決まった解決策（ルール）について、評価することを生徒に伝える。</p>	

#### (4) 第四時 「ルールを評価しよう」

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
導 入		<p>1時間で学習した、「どのようなルールなら受け入れられるか。」を思い出してみましょう。</p> <p>第一時で学習した、ルールが適正となる要件（手段の相当性、明確性、平等性、手続の公平性）について確認する。</p>	
展 開		<p>話し合いで決定した解決策（ルール）について、ルールが適正となる要件に沿って評価する。</p> <p>評価した内容をワークシート4 - 1に書く。</p> <p>ワークシート4 - 1の内容について、何人かの生徒が発表する。</p> <p>発表した生徒の理由が、適切なのかどうかについて、他の生徒に確認する。</p> <p>解決策（ルール）をあなたは受け入れられますか。その理由は何ですか。</p>	<p>評価する理由をしっかりと書くよう机間指導する。</p> <p>「理由の適切性」も大事なポイントなので、生徒が考えるには難しいようなら教師の方で回答する。</p> <p>ワークシート4 - 1「マンションの問題を解決するという目的を実現するために適切な手段ですか」</p> <p>個人の自由を、必要以上に制限していないか等について考えさせる。</p>
ま と め	<p>ルールの特質（ルールは守るべきである。ルールは変えることができる）</p>	<p>この解決策（ルール）を皆さんは守れますか。</p> <p>何人かの生徒が発表する。自分たちでつくったルールなのだから守るべきではないのかといったことを生徒が発表する。</p> <p>新たな問題が発生して、「望ましい」解決策（ルール）で解決できない状況が生じた時に、これまでのルールはどうしますか。</p> <p>指名された何人かの生徒が発表する。状況が変化して、ルールが、現状に適用できない場合は、ルールを変える必要が出てくる、自分たちでつくったルールは自分たちで、現状に対応したルールに変更するべきではないのかといったことを生徒が発表する。</p>	

マンションの問題を解決しよう！

いちょうさんは、ペットのチワワと一緒に暮らしています。マンションでは、規則でペット禁止のルールを決めているところもありますが、いちょうさんの住んでいるマンションでは、ペット飼育が禁止されていません。同じように猫や犬を飼っている世帯が何軒かあります。しかし、マンションに住む人たちの中には、犬のほえる声がうるさいし、フンの悪臭もひどい。ペットの飼育は迷惑なので、何とかしてほしいと要望が出されています。

さて、どのように問題を解決すればいいのでしょうか。

マンションの入居者一覧

4 F	住人	チワワを飼っている 「いちょう」さん A	E さん
3 F	住人	B さん	猫を飼っているが フンの処理をしない
2 F	朝ほえる犬を飼っている 「かえで」さん C	子どものいる 「もみじ」さん D	住人
1 F	住人	住人	管理人(中立) F

3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

考 え る 視 点 シ ー ト
-----------------

2時間目に考えた解決策（ルール）を，次の視点から再検討してみよう！

- 1 その解決策で不利益を受けるのは誰か。
- 2 その解決策では，どのような不利益を受けるのか。
- 3 その解決策で利益を受けるのは誰か。
- 4 その解決策で，どのような利益を受けるのか。
- 5 その解決策は，どのような目的の達成を目指しているのか。
- 6 その目的を達成するために，もう少し不利益の少ない方法はないのか。
- 7 その解決策は，ルールとして明確か。
- 8 解決策（ルール）をつくる過程に問題はないか。
- 9 解決策（ルール）は，みんなに平等であるか。

3年( )組( )番 氏名

## 司会進行シート（管理人班専用シート）

### 1 司会班の自己紹介

司会は、以下の役割分担をしています。

解決策発表担当の( )

質疑・応答担当の( )

解決策の検討担当の( )

記録担当の( )

です。

### 2 解決策の発表

(1) それぞれの役割の「望ましい」解決策を発表してもらいます。その際、次の2点をはっきりさせて発表してください。

A 解決策を明確に発表する。

B 解決策の根拠としての理由を明確に発表する。

(2) では、次の順番で発表してください（対立する主張のある人を順番に）。

Aさんの立場

Bさんの立場

Cさんの立場

Dさんの立場

Eさんの立場

### 3 質疑・応答

それでは、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさんの立場の各班から、それぞれ質問や疑問はありませんか。

〔特にならぬようなら、班はありませんかと、各班それぞれを指名する。〕

### 4 解決策の検討

(1) それでは、クラス全体で話し合いたいと思います。自分の考えのある人はいませんか。

〔特にならぬようなら、まず、班の主張を支持する人はどうですか。逆に、班の主張を支持する人はどうですか。と各人をそれぞれを指名する。〕

(2) 最後に、「望ましい」解決策（ルール）を決定したいと思います。 さんの解決策に賛成の人は挙手してください。 さんの解決策に賛成の人は挙手してください。（以下、いくつがある場合には続く。）賛成多数のため、??さんの解決策に決定します。

**\* 十分、審議を尽くし、簡単に多数決による決定に持ち込まないよう配慮する。**

3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

身の回りにあるルールについて考えてみよう！

- 1 自分の身の回りにあるルールを、いくつか書いてみよう。


- 2 ルールは、何のためにあると思いますか。自分の考えを書いてみよう。


- 3 提示されたA・B・Cのルールを、あなたは受け入れることができますか。その理由も書いてください。受け入れられない場合、受け入れられるルールに変えるにはどのようにすればよいですか。改正案を書いてください。

		理 由	改 正 案
A	受け入れられる		
	受け入れられない		
B	受け入れられる		
	受け入れられない		
C	受け入れられる		
	受け入れられない		

- 4 私たちは、どのようなルールであれば、受け入れることができるのでしょうか。


3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

マンションの問題を解決しよう！

1 資料を読み，マンションの問題状況についてグループ内で話し合い，自分の立場（班）について考えてみよう

(1) 自分の立場（班）

(2) 事実（自分たちの部屋の様子）

(3) 事実に基づく主張（自分の希望する状況）

(4) そう主張する理由（それを希望する理由）

2 グループで議論し，出てきた主張について整理してみよう。

班	事 実	主 張	理 由
自 分 の 班			

3 自分たちの班で議論して出てきた解決策（ルール）を書いてみよう。

3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

マンションの問題を解決しよう！

- 1 自分たちの班と他の5つの班がつくった解決策(ルール)を「考える視点シート」に沿って再検討してみよう。そして、その理由を書いてみよう。

班	解 決 策	理 由
自 分 の 班	_____ _____ _____ _____	_____ _____ _____ _____
	_____ _____ _____ _____	_____ _____ _____ _____

- 2 決定した解決策(ルール)を書いてみよう。

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

3年( )組( )番 氏名 \_\_\_\_\_

マンションの問題を解決しよう！

1 解決策（ルール）について評価してみよう。

A：はい B：どちらでもない C：いいえ

	ルール評価の項目	評 価 結 果	B か C に を 付 け た 理 由
1	誰が読んでも同じように読み取ることができる。	A B C	
2	解決策を決定する過程でみんなが参加している。	A B C	
3	自分の置かれている立場が替わっても、受け入れることができる。	A B C	
4	マンション問題を解決するという目的を実現するのに適切な手段である。	A B C	

2 1で評価した解決策（ルール）をあなたは受け入れられますか。その理由も書いてください。

_____ _____ _____ _____ _____
---

3 1で評価した解決策（ルール）をあなたは守りますか。その理由も書いてください。

_____ _____ _____ _____ _____
---

4 新しい入居者が入ってくるなど、このルールが適用できないような新たな問題が発生したらどうしますか。

_____ _____ _____ _____ _____
---